健康観察記録票に関する取り扱い要領

(目 的)

1 この要領は、日本ボーイスカウト愛媛県連盟(以下「本連盟」という。)が主催する事業等に関し、新型コロナウイルス感染症対策として、感染レベル等にあわせた、 健康観察記録票を適切に使用することで感染予防に資することを目的とする。

(様 式)

- 1 本連盟の様式は、以下のように定める。
 - ① 【様式1】··健康観察記録票<1日用 > (別表参照)
 - ② 【様式2】・・健康観察記録票<1週間用>(別表参照)
 - ③ 【様式3】・・健康観察記録票<2週間用>(別表参照)
- 2 但し、各種委員会等で独自様式を使用する場合は、県コミッショナーに相談し、 使用することができる。

(使用区分)

1 各様式の使用区分は以下のとおりとする。

事業等の種別		諸会議等	スカウト主体の活動		进 土
感染レベル			日帰り	宿泊あり	備考
1	感染縮小期	1	1	1	
2	感染警戒期	1)	1	2	「日帰り」で、非加盟員 や県外者を含む活動は ②を使用する。
3	感染警戒期 ~特別警戒期間~	1	2	3	
	[対策強化宣言] 医療危機宣言]	2	3	3	
4	感染対策期	3	3	3	

※「諸会議等」とは成人主体の会議・研修会・訓練等をいう。

(例:理事会・常任理事会・運営委員会・研修会・定型外訓練等)

※「非加盟員」に保護者・来賓等は含めない。

(連絡・相談窓口)

1 本件に関して連絡・相談をする場合、本連盟の窓口は、県コミッショナーとする。

(その他)

- 1 今後の感染状況・ウイルスの強毒化による変化や愛媛県が取る施策に変更がある場合は、本要領の見直しを行う。
- 2 本要領は、地区等の事業において準用することもできる。

附則

この要領は、令和4年12月3日から適用する。